

基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	1	政策・方針決定過程への共同参画

Ⅱ-1

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	各種審議会等委員への女性の参画推進	1	女性の任用推進	<p>多くの意見を市政に反映させることを目的として、各種審議会等委員への女性の参画を積極的に推進する。</p> <p>委員の選出については、委員が重複しないように見直し、女性委員の占める割合を40%に達するよう努めることを庁内に周知し、毎年集計、公表する。</p>	3	<p>◇審議会等委員への女性の登用率・・・30.1% (29機関 405人中122人)</p> <p>◇地方自治法第202条の3に基づく審議会等への登用率・・・29.2% (20機関 236人中69人)</p>	女性登用率 30.1%	<p>附属機関等の委員は充て職が多く、市議会議員や学識経験者には女性が少ない又は少ない。したがって、その他の委員選出に当たっては積極的に女性委員を選任していただくよう働きかけが必要である。また、委員を公募する場合は、女性の申込者を優先して決定していただくような働きかけも必要である。</p>	<p>今後も附属機関等の委員の改選時には、充て職を除いては、学識経験者、関係行政機関の職員、公共的団体の代表などについて女性の委員を選任していただくよう各関係にお願ひし、女性の登用率の向上を目指す。また、本年も引き続き、市民の多様な意見、要望等を市政に反映させるため、審議会等に限らず、各種会合等で市民を委員として選任する場合も、女性の選任について配慮するようお願いする。</p>	総務課	
2	管理職への女性登用の推進	1	管理職への女性登用の推進	<p>均等な研修機会の充実や女性の専門的な研修を促進し、様々な分野で活躍する女性職員の人材育成を図り、管理職への登用を推進する。</p>	3	<p>部長級12人 内女性 0人 課長級38人 内女性4人 課長補佐級65人 内女性14人 係長級64人 内女性 23人 合計179人 内女性 41人</p>	41人	22.9%	<p>係長級への登用を増やすとともに比較的少ない課長補佐級以上への登用を進めて行くこと。</p>	<p>能力、実績、適性に応じた人員配置を基本としつつ、公平な評価に基づく女性職員の管理職員への登用を引き続き進めてゆく。</p>	人事課
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	1	地域、団体役員への女性の登用	<p>地域活動の中心を担う指導者等への女性の登用を働きかける。</p>	4	<p>スポーツ推進委員が地域活動や指導を行う上で、男女ともに指導にあたるのが肝要であることから、女性の登用は不可欠と考え、目標達成に努めている。推進委員19人(内女性委員8人)</p>	19人中 女性8人	42.1%	特になし	<p>推進委員の女性登用率の水準はある程度高いので、これを維持していきたい。</p>	スポーツ・生涯学習課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	組織・団体における意思決定の場への女性の参画促進	2	市民主体のまちづくりの推進	既存コミュニティ組織である町内会、元気な十和田市づくり市民活動支援事業活用団体、ボランティア団体等の窓口として、女性の活躍が重要であることをアドバイスする。	3	<ul style="list-style-type: none"> ◇団体へのアドバイス ◇元気な十和田市づくり市民活動支援事業 対象団体数35(うち女性が代表の団体数9) ◇協働のまちづくり研修会を開催し、女性リーダー3団体が事例発表、女性参加者23名 			<p>市民活動団体では、女性が活躍する割合が高まってきているが、地縁組織では、女性リーダーの割合が低い。いずれも女性の力が市民主体のまちづくりに欠かせないことを啓発するとともに、地縁組織における女性組織の活発化につながる拠点改修などを推進する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、各団体の相談対応の際に、女性リーダーの養成をアドバイスする。 ・人材育成につながる、まちづくりの実践の原動力となる情報交換、交流の機会を創出し、市民活動フェアを開催する。 	まちづくり支援課

基本目標	Ⅱ	「女と男」がともに参画するまちづくり
重点項目	2	活力あるまちづくりへの共同参画

Ⅱ-2

平成26年度事業実施状況及び評価

施策の方向		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比	問題点及び今後の課題	27年度計画	担当課
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	1	ボランティア・NPO活動に関する情報の収集・提供	NPO・ボランティア団体の活動内容を紹介し、その活動の促進を図る。	3	人々が地域や社会活動に積極的に参加し、男女がともにまちづくりを担うため、市民活動団体の活動内容を市ホームページやフェイスブックで情報発信を行った。ボランティア団体等の情報を随時更新した。また、市民交流プラザがオープンし、各団体が利用し活動の拠点となっている。来館者は半年で約8万4千人であった。			ボランティア・NPO活動相互の活動を知ることで、より一層活動の促進を図るため、活動組織の情報収集・情報提供を行い、コーディネーター機能の充実を図る。 また、県や国からの補助事業等の情報を、対象となるボランティア団体やNPO法人に対し提供に努める。	①ボランティア活動の情報提供 ホームページやフェイスブックなどを活用し、ボランティア団体やNPO活動団体の情報発信に努める。 ②団体データベースの整備 現況調査をとりまとめ、市ホームページに掲載し、随時更新	まちづくり支援課
		2	ボランティア、自主グループへの活動支援	健康づくりに関するボランティア・自主グループの活動に対し、情報提供等の活動支援を行う。 こころの会、アネモネの会、豆しとき会、よろこびの会など。	3	こころの会：紙芝居を通してこころの健康の普及・啓発 こころの広場ルピナス：街中での傾聴活動(月2回) 傾聴サロンとわだ：保健センターでの傾聴活動(月1回) こころのふれあいサロン：街中での傾聴活動(月1回) 豆しとき会：老人保健施設への慰問活動 よろこびの会：がん予防活動 アネモネの会：保健センターの支援は終了 ◇活動の際の健康教育や会場の提供などを行った。		ほとんどが女性	他ボランティアとの兼務や参加者数の減少および高齢化等により、ボランティア継続を困難に感じている団体がみられる。保健センター事業等でボランティア活動の紹介をするなど市民のボランティアの活動を伝える機会を持てるようにしていく。	自主的な活動を継続できるように、情報提供や活動についての相談支援等を継続して行う。それぞれの団体が企画する交流会では、他団体とも理解と交流が深まるような内容になるよう、支援していく。	健康増進課
		3	いきいきまちづくり活動の支援	いきいきとまちづくりへ参画する活動を支援するため、元気な十和田市づくり市民活動支援事業を通じて、市民と行政の協働によるまちづくりの推進、地域社会の様々な活動を男女が担い、多様な年齢層の社会参画の促進を図る。	4	元気な十和田市づくり市民活動支援事業応募状況：目標33事業に対し、43事業 交付実績：35事業	交付実績35事業		市民と行政の協働によるまちづくりを実現していくためには、単にサークル活動にならないよう、従来の団体の活動領域からより一歩踏み出して、地域課題への取り組みが必要である。このため、団体の新たな取り組みへの誘導や多様な年齢層の参画を促す必要があるため、研修や交流機会を設けていく。	4月から企画提案の募集を行い、提案内容を検討のうえ採択し、事業を進める。また、市民に対して事業成果を発表する場として、市民活動フェアを開催する。	まちづくり支援課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	4	市民の声を反映させる市政窓口	市と町内会の懇談会等により、市民の意見や要望を市政に反映させる。	4	「市と町内会との懇談会」を開催し、88町内会から要望のあった244件に対して町内会長へ回答 ①8月20日 三本木、東、高清水小地区 ②8月21日 北園、西、上切田、下切田小地区 ③8月22日 十和田湖、法奥、沢田小地区 ④8月25日 南、藤坂、四和小地区 ⑤8月27日 洞内、松陽、深持、ちとせ小地区	懇談会出席者163人中女性13人	8%	平成26年度の単位町内会の293町内会のうち、女性が会長を務める町内会はずか14町内会、4.8%である。町内会活動の中で女性が重要な役割を担っていることを意識啓発していくため、アンケートなどで女性役員の割合などの把握に努める。	8月下旬に、市と町内会の懇談会を開催し、市民の意見要望等を市政に反映させる。また、町内会連合会を通じて女性役員等の出席率の向上に取り組む。	まちづくり支援課
		5	男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立	女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努める。	2	避難所開設時のプライバシー確保への配慮のため、間仕切りを購入した。			地域防災計画を作成する十和田市防災会議に女性のメンバーが含まれていない。	災害対策基本法の改正に伴う、国県等の上位計画等の修正に基づき、十和田市地域防災計画の修正が予定されている。 必要に応じ、当該計画本文に男女共同参画推進について追記する。	総務課
		6	男女共同参画による消防団活動	男女共同参画による消防団活動において、防火・防災の推進を図るとともに消防団組織の増強に努める。	2	出初式、観閲式での式典運営及びラッパ隊による演奏。春・秋の火災予防運動における独居老人宅の防火診断や住宅用火災警報器の設置促進運動。消防団員募集のための広報活動等。(消防団員778人うち女性20人)	778人中女性団員20人	2.57%	女性を含む消防団員の確保対策	○出初式、観閲式等の式典における設営、受付、案内、会場アナウンス等 ○春、秋の火災予防運動における防火パレードでの広報活動、独居老人宅の防火診断、住宅用火災報知器の設置促進運動 ○消防団員募集運動として秋まつり及び成人式でのパンフレット配布等	総務課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
1	地域、防災・環境分野等における男女共同参画の推進	7	環境情報の提供について	水保全活動・ごみ問題などの環境保全に関する情報提供や啓発を行います。	3	◇水保全について 奥入瀬川クリーン対策協議会並びに名水保全対策協議会では環境保全に関する啓発と、市民参加による奥入瀬川クリーン運動、名水保全活動を実施。奥入瀬川クリーン作戦参加者850人ごみ集量600kg名水保全活動参加者延べ288人 ◇ごみ問題について 単位町内会長292人に廃棄物減量推進員を委嘱し、ごみの減量、リサイクルの推進を図った。 ◇毎年、市の環境行政に関する現状と取り組み、実績を、冊子「十和田の環境」として取りまとめ、公表している。	水保全参加者1,138人 廃棄物減量推進員292人		第2次ごみ減量行動計画に定めた数値目標を達成すべく、施策の効果について十分な検証をする必要がある。	・各協議会が実施する環境保全に関する啓発、運動を引き続き支援していく。 ・ごみ問題については、町内会長との連携をより密接なものとし、ごみの減量及びリサイクルの推進に取り組む。	まちづくり支援課
		1	女性団体及び個人のネットワーク活動支援	男女共同参画の視点で活動する女性団体を支援する。	3	上十三地域男女共同参画ネットワークが青森県とともに実施した研修会「みんなでつくる明日の地域」の実施に当たり、ネットワーク参加団体である「女と男がつくる十和田ネットワーク」と連携した。	26人	73%	特になし	「女と男がつくる十和田ネットワーク」の活動に対して求めに応じて指導・助言を行う。	総務課
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	2	政治への参画意識の高揚	市民の政治、選挙への意識の向上を図るため「話し合い学習」を中心とした啓発活動を推進する。十和田市明るい選挙推進協議会を支援し、政治参画意識を高める。	4	◇「明るい選挙出前講座を開催」選管事務局1回、南公民館3回、東公民館2回 ◇「衆議院議員総選挙及び十和田市議会議員一般選挙における街頭啓発活動を実施」道の駅とわだ1回、道の駅奥入瀬1回、イオンスーパーセンター十和田店1回、市民交流プラザ1回 ◇「明るい選挙推進公開講座へ参加」青森市1回	11回	衆議院等投票率女性60.7%	投票率の低下防止の啓発活動	明るい選挙出前講座を開催、青森県議会議員一般選挙及び青森県知事選挙における街頭啓発活動を実施、明るい選挙推進公開講座へ参加	選挙管理委員会

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
2	女性の人材育成とエンパワーメント支援	3	職員研修の実施	職員の資質と能力向上を図ることを目的に職員研修を実施する。	4	◇市主催研修受講者 526人内女性 168人、約 31.9 % ◇派遣研修受講者 257人内女性 83人 約 32.3 % 派遣研修受講者の大幅増など、研修受講者は年々増加している。受講者数の増加率ほどではないが、女性職員の受講率も高くなっている。	783人受講	32.06%	派遣研修には、宿泊を伴う研修が多いため、女性の受講率が低い傾向にある。 業務等との調整がつかずに必修となる研修を受講できない職員がある。 申込みが多いため、県自治研修所での受講を見送りとなる件数が多い。	本年度も昨年度と同じように市主催・派遣研修を実施する。育児・介護等の事情がある職員が、派遣研修を受講しやすくするため、事情によっては、バス・公用車での日帰り研修も可能とする。 また、研修委員会等による業務に必要とされる研修を選定するなど内容の充実に努める。	人事課
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	1	民間団体の国際交流活動への支援	市民の国際感覚の育成や外国の人々との相互理解を深め、国際観光都市を掲げる当市の国際交流の推進を図るため、市民団体が行う国際交流活動等を支援する。	4	◇民間団体による国際交流事業への市民の参加者数2,200人 ◇ベトナム青少年教育研修、文化交流 1,500人 ◇市内小学校異文化交流210人 ◇カナダ青少年語学研修100人 ◇国際料理交流100人 ほか	2,200人		民間の国際交流団体の活動が活発であることから、その活動を支援することにより、より一層の交流推進を図る。 特に、女性が積極的に交流の場へ参画できるよう支援していく。	(一財)自治総合センターによるコミュニティ助成事業を活用し、NPO十和田国際交流協会とNPOプロ・ワークス十和田に補助し、海外からの招聘プログラムの支援を行う。	まちづくり支援課
		2	外国青年招致事業	外国語によるコミュニケーション能力を高めるとともに、異文化に対する関心を深め、国際理解の基礎を培うため、市内小・中学校に英語を母国語とする外国語指導助手(ALT)を派遣する。	4	◇6人のALTを市内小・中学校に延750回派遣し、外国語活動や英語の授業等を支援した。 ◇ALTは、アメリカ、カナダ、オーストラリアから男女各1人ずつ任用している。	派遣回数750回	ALTの女性任用率 50%	ALT、派遣校、指導課の間の連携を一層密にし、支援内容の一層の充実を図っていきたい。	本年度は、年度始めからALT6名体制で各校の外国語活動や英語の授業等を支援する。 ALTの構成については、これまで同様に男女偏りのないバランスのとれた構成とする。	指導課

施策の方向		平成26年度事業実施状況及び評価							27年度計画	担当課	
		No.	事業名	内容	評価	取組の実績	実績数値	女性比			問題点及び今後の課題
3	国際的視野に立つ男女共同参画の推進	3	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を提供するほか、市内に在住・滞在する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	—	外国人に対する母子保健手帳交付なし			ママ&ママズ等に参加できず孤立しがちな外国人ママへの支援についての検討が必要である。	母子健康手帳の4カ国語版の交付を継続。ママ&ママズ(外国人ママの情報交換や親睦の場)紹介。	健康増進課
		4	在住・滞在外国人支援	外国語による各種情報を収集提供し、市内に在住する外国人が、安心して暮らし活動するための支援をする。	4	◇外国語による資料を収集し、各種情報を提供。 ◇外国語辞典・原書の資料約422冊所蔵し、コーナーを設置。	422冊		外国人の利用者が少ないので、周知していく必要がある。	外国語の資料の収集を図ると共に、引き続き展示コーナーを設置し、利用をしてもらうようにしていく。	市民図書館